

計画策定の経緯

常陸大宮駅周辺については、市の中心市街地を形成する都市中心拠点として業務・商業の集積により地域経済の発展をリードしてきました。しかし、国道 118 号のバイパス化に伴う郊外への大型店舗の進出や消費やニーズの多様化などにより、商店街の空洞化が進行しています。また、狭あい道路が多く存在し、安全・安心な居住環境の整備が求められている状況にあります。さらに、駅周辺においては通勤通学の送迎時における交通渋滞解消などの対策が求められており、市民からは、市街地環境の改善や利便性の向上に関する要望が高まっている状況にあります。

これらの状況を踏まえ、現況が抱える課題・問題点の改善と解消を図り、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進し、駅周辺の将来像『魅力と活気あふれる快適なまちづくり』を実現するため、「常陸大宮駅周辺整備基本構想」及び「常陸大宮駅周辺整備基本計画」を策定します。

基本構想

駅周辺の将来像 『魅力と活気あふれる快適なまちづくり』

～ひとが集い、まちが輝く駅周辺整備を目指して～

常陸大宮駅周辺を行政関係機能のほか、医療・福祉機能、情報・サービス機能等が集積された地域として、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを推進し、住民生活の質の向上とまちの活性化を図るため、駅周辺の将来像と 5 つの整備方針を定めます。

整備方針 1 : 「魅力ある駅周辺の環境づくり」

- 駅は、交通の拠点であるため、常陸大宮市の顔としてふさわしい整備を検討し、利用者の利便性を高めると共に、イベント等の交流活動を活用し、商店街の活性化による賑わいのある商業環境の創出や、魅力ある駅周辺環境の形成を推進します。
- 駅を中心とした周辺の公共施設や地域の観光資源との連携を図り、利便性が高く誰もが利用できる公共交通のあり方について検討します。

整備方針 2 : 「ひとにやさしい駅周辺の空間づくり」

- 道路などのバリアフリー化や歩行者の安全確保などに配慮すると共に、歩行者が駅周辺を回遊・散策できるルートの検討やコミュニティエリアとしてのポケットパークなどの整備検討を行い、誰もが利用しやすい安全・安心な都市施設の整備を図ります。
- 医療・福祉機能と隣接する商業環境や居住環境との連携等に効果的な土地利用を検討し、ひとにやさしい駅周辺の整備を推進します。

整備方針 3 : 「駅周辺の新たな空間づくり」

- 駅東側との連携強化と鉄道利用者の利便性の向上を図るために、駅西側に駅前広場や駐車場などの交通環境の充実を図るとともに小規模公園や新たな歩行者動線の配置を検討し、新たな空間づくりを進めます。
- JR 水郡線を中心とした東側と西側の連携強化や市役所やロゼホールなどの行政機能へのアクセス向上を推進し、住民へのサービス提供の充実を図るなどの利便性の向上と一体的となる駅周辺整備を推進します。

整備方針 4 : 「安心で快適な居住環境づくり」

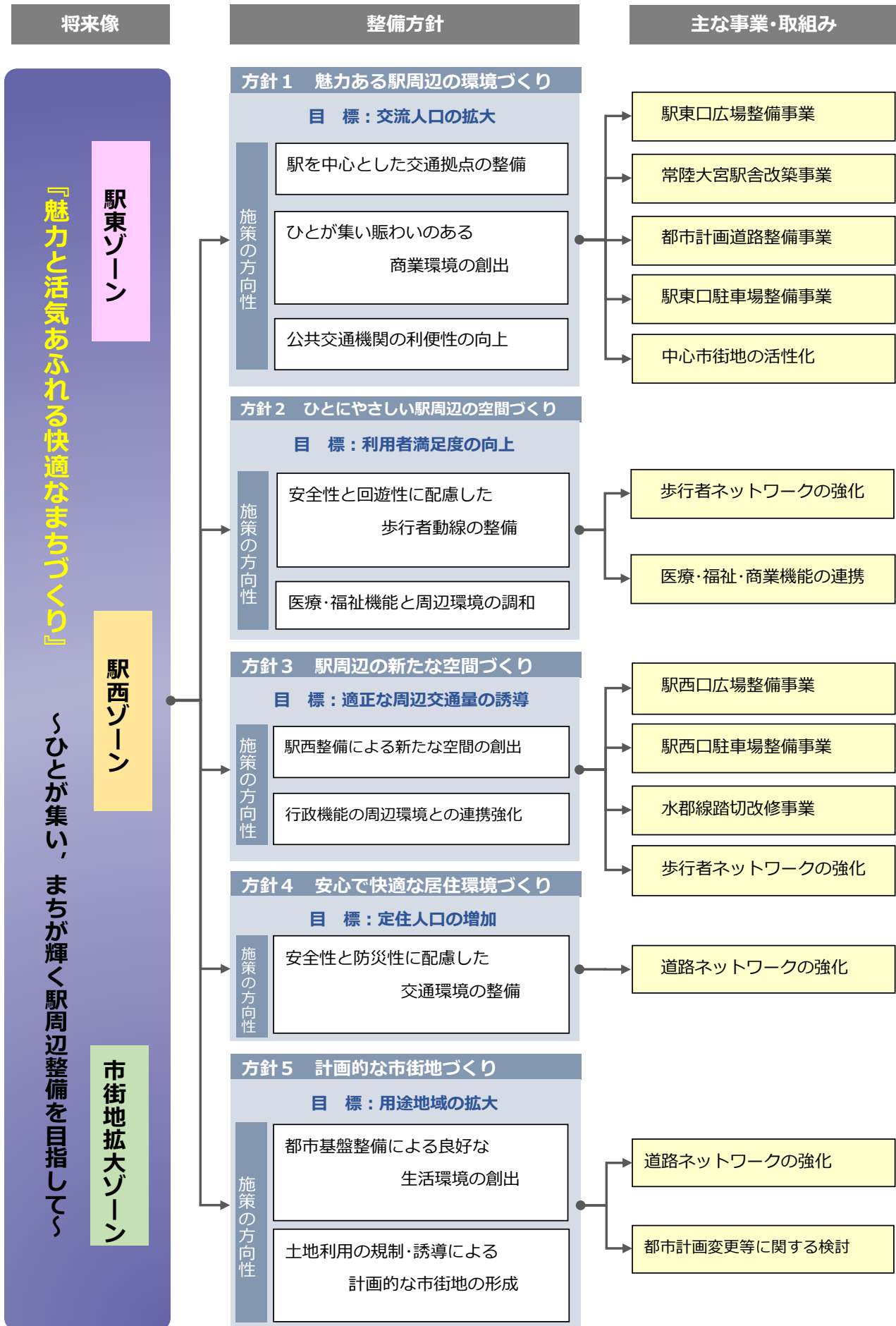
- 交通機能が低く危険で安全性に欠ける狭あい道路の拡幅・整備や行き止まり道路の改善などを検討し、安心で快適な居住環境づくりを進めます。
- 区域内に必要な道路の密度や防災性を考慮した道路の配置（ネットワークの形成）を検討し、安全・安心な環境づくりと災害に強い交通環境の整備を推進します。

整備方針 5 : 「計画的な市街地づくり」

- 既成市街地へのアクセスの向上を図り、良好な生活環境に必要な都市基盤の整備を促進します。
- 適正で有効な土地の利活用を推進するため、用途地域の拡大等を検討し、秩序ある計画的な市街地形成を図ります。

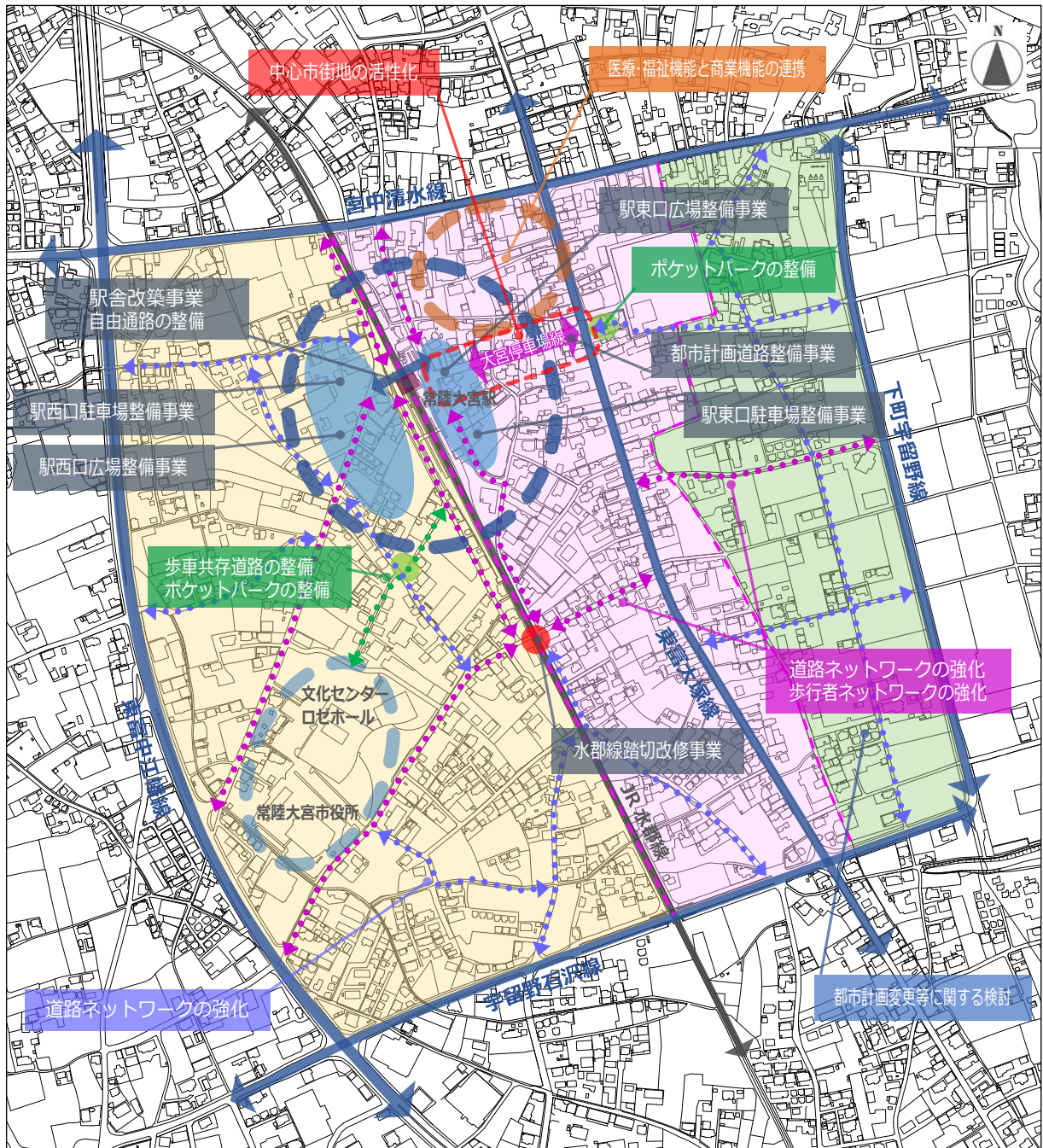
基本計画の体系図

基本計画においては、駅周辺の将来像として定めた『魅力と活気あふれる快適なまちづくり』の実現に向けて、5つの整備方針に基づく主な事業や取組みを位置付けます。



基本計画図

「魅力ある駅周辺の環境づくり」や「ひとにやさしい駅周辺の空間づくり」などの5つの整備方針に基づく事業や取組みについて、具体的に展開する事業内容や整備箇所などを基本計画図に位置付けます。また、駅を中心とした交通拠点などのハード事業を進めながら、商店街の活性化や空き店舗の活用を促進するソフト事業などと協力・連携を図ります。



凡		例	
	駅東ゾーン		主要生活道路A：幅員 9 m以上（歩道あり）
	駅西ゾーン		主要生活道路B：幅員 6 m程度（歩道なし）
	市街地拡大ゾーン		市役所等の行政機能
	都市計画道路（一部未整備有り）		中心市街地の活性化
	駅を中心とした交通拠点の整備		病院等の医療・福祉機能

事業スケジュール

基本計画の計画期間は、「まちづくり」という長期的な視点により、平成 29 年度から 15 年間の平成 43 年度までを計画期間とし、それぞれの事業や取組みに関するスケジュールを定めます。

事業の進捗にあたっては、関係する事業や取組みの進捗管理を適正に行うとともに、社会情勢の変化や事業の進捗の度合いに応じて必要な調整や見直しを行います。

計画期間（15 年間）

平成 29 年度▶▶（調整・見直し）▶▶平成 43 年度

区 分	事業・取組み	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
駅 東 ゾ ー ン	用地買収事業方式																	
	駅東口広場整備事業																	
	都市計画道路整備事業																	
	駅東口駐車場整備事業																	
	区画整理方式																	
	沿道整備街路事業																	
	中心市街地の活性化																	
	医療・福祉・商業機能の連携																	
駅 西 ゾ ー ン	道路ネットワークの強化																	
	歩行者ネットワークの強化																	
	駅西口広場整備事業																	
	駅西口駐車場整備事業																	
	水郡線踏切改修事業																	
市街地 拡 大 ゾ ー ン	道路ネットワークの強化																	
	都市計画変更等に関する検討																	
駅 舎 改 築	駅舎改築事業（地上駅）																	
	駅舎改築事業（橋上駅）																	

凡 例

- 地元関係者や関係機関との合意形成及び事業単位の整備計画の策定を行う期間
- 事業化に向けた都市計画決定や事業認可などの諸手続きを行う期間
- 事業のスタートから事業の完了までの期間
- 従来からの継続事業の展開と新たな事業や取組みの検討・展開を行う期間

※事業スケジュールは、地元関係者との合意形成や関係機関との協議などの進捗状況により変動します。

事業化に向けた推進体制

今後の事業化に向けた推進体制については、地元の関係者、民間事業者、関係機関などと連携し、それぞれの関係者や未来を担う若い世代の積極的な参画と協力が重要なことから、より円滑に事業を推進するための新たな組織づくりに向けた検討を行い、「協働によるまちづくり」を進めていく予定にあります。さらに、計画する事業や取組みごとの課題や対応策について、それらの組織を母体として協議・検討を進めていきます。

また、「協働によるまちづくり」を目指し、駅周辺整備における、それぞれの事業や取組みについて、事業内容の周知や説明会を実施するなどの活動を行い、合意形成を図っていきます。

〈事業や取組みの詳細な内容については、常陸大宮市公式ホームページをご覧ください。〉